

薬剤師の研修受入数（外部の医療機関などから）

定 義

令和5年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。

算 式

人数×日数

当院の値（調査期間）

R5年度	24.0 人日（年間）
R4年度	5.0 人日（年間）
R3年度	0.0 人日（年間）
R2年度	0.0 人日（年間）

項目の解説

項目39、40は看護師教育に関する指標ですが、薬剤師も新しい医薬品や治療法などの知識習得と技術向上を、実際の臨床現場で学び続けることが必要です。薬剤師の現任教育および再教育の体制が整っていることを表現する指標です。

平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生（項目41）として受け入れていましたが、現在では、ほとんどが臨床実習（項目42、43）に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし研修に対する貢献の程度を評価します